

○委員長（菊川敬人）

皆さん、こんにちは。ただいまの出席委員は１１名です。定足数に達しておりますので、これより予算特別委員会（第１日目）の会議を開催いたします。

午前１１時１５分 開議

○委員長（菊川敬人）

本特別委員会では、付託されました議案第２１号 平成２８年度開成町一般会計予算から、議案第２７号 平成２７年度開成町水道事業計画水道会計予算までの７議案の審査を行います。進め方については、日程案に沿ってご説明いたします。

日程表をご覧ください。本日１日目は、一般会計予算のうち、行政推進部から町民サービス部、保健福祉部の順で、部ごとに所管する歳入歳出予算について詳細質疑を行います。

１４日の第２日目は、本日に引き続き、まちづくり部、教育委員会事務局の順で詳細質疑を行い、その後、一般会計予算全般の質疑漏れを行います。１５日の第３日目は、各特別会計等についての詳細質疑を行い、質疑終了後、委員会での討論及び採決を行う日程となっております。なお、質疑の進行状況により、適宜日程を変更することも予測されますので、ご承知おきください。

お諮りします。本予算特別委員会の審議日程につきましては、ただいまご説明いたしました日程とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」という者多数）

○委員長（菊川敬人）

異議なしと認め、日程が決定いたしました。また、本日は東日本大震災の発災から５年目の日となります。東日本大震災の犠牲者へ哀悼の意をささげるため、発災時刻の午後２時４６分に、皆様に黙祷をお願いしたいと思います。時刻が参りましたら、質疑を一時中断いたしますので、あらかじめご承知おきください。

それでは、審査に入ります。

本委員会に付託されました議案第２１号 平成２８年度開成町一般会計予算を議題といたします。委員の皆様をお願いいたします。審査に際しては、議事の整理上、挙手をしていただき、指名した後に発言をお願いいたします。質疑は部ごとに歳入歳出をあわせて行います。説明資料の見開き中央の担当欄に、所管課が記載されておりますので参考にしてください。

また、質疑の際は、予算書、あるいは説明資料のページ数を明示してください。

説明員と出席の担当マネージャの方に申し上げます。発言がある場合は挙手の上、私から指名がありましたらマイクのスイッチを入れ、課名と名前を述べてから発言をお願いいたします。なお、質疑は簡潔をお願いいたします。

では、行政推進部、企画政策課、総務課、財務課及び出納室、議会事務局の所管に関する歳入歳出予算について、詳細質疑を行います。

質問のある方、どうぞ。

３番、湯川委員。

○3番（湯川洋治）

3番、湯川です。私、新人議員なものですから、基本的なことになるかもしれませんが、お伺いします。

予算書の中に、各科目の工事費関係が全て記載されているわけですが、当然入札に係る問題とか、見積もり合わせの関係で、経費が記載されていない。これはどういう理由で空欄になっているのか、その辺をちょっと教えていただきたい。

○委員長（菊川敬人）

財務課長。

○財務課長（田中栄之）

財務課田中でございます。湯川委員のご質問にお答えをさせていただきます。開成町におきましては、古くから予算書につきましては、該当工事の直接的な工事費というのは記載をしてございません。なぜかといいますと、たくさんの工事をやっている場合には個別の工事経費が出ないのでありますが、まさに1対1で工事費をとっている場合ですね、そこに書かれた数字が、いわゆる予算の計上にあたって見積もった額ということになりますので、事実上、工事経費を公開しているということと一緒にさせていただきますので、入札等の公平性といった点から考えまして、そういったところについては記載を避けているということでご理解をいただきたいと思います。

○委員長（菊川敬人）

湯川委員。

○3番（湯川洋治）

3番、湯川です。ただいまお聞きしたのですが、予算書の審議をするときに、予算書の中に数字はないというのは、審議できないと私は判断できるのですよ。これは足し算、引き算の関係ですから、科目が一つの場合には引き算をすれば金額は出てきますけれども、その辺で、開成町独自の予算書なのか。近隣の近隣の役所関係がみんなこういうふうなやり方をしているのか、私はよくわかりませんが、できれば、例えば、当初予算を組むときに、当然、予算額の設定をすると思うのです。それが半年先の工事で、予算額どおりに工事を決めていくのか。再度見積もり合わせ、入札をするという形で金額を訂正するののかというのは、私はよくわからないのですが、これをやっていけば、別に記載されても、ここだけの問題だと思うんです。これは外部に出ているものではないと思うので、できれば数字を入れたものが欲しいなというのが私の考え方なのだと思います。

○委員長（菊川敬人）

財務課長。

○財務課長（田中栄之）

それでは、湯川委員のご質問にお答えをいたしたいと思います。1点だけ、これは公開されていないというお話がありまして、実は完全公開でございまして、これは実は予算が可決されますと、各建設会社の方、それから業界新聞の方、必ず予算書の閲覧においでになります。その中で、少なくともそこから読み取れる内容については、

皆さんコピーをするなり、手で書いていくなり、あるいは新聞に載るといったようなこともございますので、先ほど申し上げたように、1対1の場合にある工事費が事前にわかってしまうという点からすれば、現時点では、予算書の中で、申しわけないのですが、記載は避けさせていただくということで、この段階ではお話をさせていただきたいと思います。

○委員長（菊川敬人）

湯川委員。

○3番（湯川洋治）

ありがとうございます。理解しました。

○委員長（菊川敬人）

山田委員。

○2番（山田貴弘）

2番、山田貴弘です。今、予算書の掲載について質問があったので、関連ではないのですが、その流れの中でお聞きしたいのですが。各経費については書かれているではないですか、その中で今回特に気になったのは、開成町には、きれいな町をつくる条例というものがあるではないですか、その第10条の中では、落書き禁止の中では、5万円以下の罰金、8条では、投棄の禁止ということで、2万円以下の罰金という罰金制が条例の中で明記されているのですが、勘定科目の中で、罰金として歳入項目が窓口設定で算定されていない。要するに、これを罰金として見るのか、過料としてとるのか。明記の仕方はあるとは思いますが、この点について、今まで自分も気がつかなかったのですが、今回ちょっと気がついたもので、記載方法について、ちょっとお聞きしたいと思います。仮に入った場合、とらないとは思いますが、罰金を科した場合に、そこら辺の会計処理の部分も含めてお聞きしたい。

○委員長（菊川敬人）

行政推進部長。

○行政推進部長（加藤順一）

今、きれいな町をつくる条例に絡めてのお話でございました。きれいな町をつくる条例では料料がでございます。

それで、議員も十分ご承知の上でのご質問かと思いますが、今現在、それを歳入科目として予算計上をするという予定はございません。あらかじめ、そういった部分は、抑止的に考えている部分もございますので、歳入として見込むのは、予算化するのは適当ではないと考えておるところです。

それで、そもそもまだ私どもも、研究が十分ではございませんが、その部分につきまして、そもそも開成町の収入になるのかどうかという部分も、もう一度研究をさせていただいたうえで、改めてご回答させていただきたいと思います。申しわけございませんが、今の段階では、こういうことでよろしく願います。

○委員長（菊川敬人）

山田委員。

○ 2 番（山田貴弘）

2 番、山田貴弘です。なかなか想定をされていなかったのだと思うのですが、仮にそういうものを罰金として課した場合の流れが会計上明確になっているのかというところが重要になってくるので、要するに、たまたまこれは罰金という命題が出たので、わかりやすくはなっているのですが、そういう会計処理がされていないものが歳入として入った場合の項目がなかった場合、処理できないわけではないですか。ある意味、浮いているわけではないですか。そういう部分はやらなくてはいけないと私は個人的に思っているのですが、そこら辺の見解の中で、もう少し踏み込んだ話の中で流れの説明をしていただきたいと。

勘定科目の中では、当然、これはとらないというのはわかっているんですよ。抑止力の中でやっているというのはわかっているのですが、条例との整合性というのは、必ずとっていなければいけない。開成町議会というのは、条例にのっとった形で運営をしていると思います。そういう部分では、勘定は 1, 0 0 0 円でもいいので、項目はつくるべきだと思うのですが、考える余地はないと思うのですが、そこら辺で考える余地を模索しているという理由もちょっとよくわからないのですが、そこら辺を明確よろしくお願いします。

○委員長（菊川敬人）

行政推進部長。

○行政推進部長（加藤順一）

私の説明が十分ではなかったかと思います。正直に申し上げて、十分な研究がされていなかったという部分ではございますけれども、先ほど申しましたのが、そもそも罰金刑の部分が開成町の収入になるのかどうかも含めて、十分な研究がされていなかったのも、そこら辺を含めて研究のうえで、また、予算の窓口設定等々も含めて研究をさせていただきたいということで、先ほど申し上げましたので、ご理解はいただきたいと思います。

○委員長（菊川敬人）

町民サービス部長。

○町民サービス部長（石井 護）

私からちょっと補足させていただきますけれども、その辺のプロセスでいえば、過料は過ち料ではなくて、科料ですから、どういう形になるかというと、町なりが違反を犯した方に対して告発をして、検察のほうで書類送検なりなんなりをして、それで刑罰が決まる。その過料のお金についてはそういった形で決まりますので、基本的には国庫に入るというシステムになっていますので、町の収入にはならないという形になります。

○委員長（菊川敬人）

山田委員。

○ 2 番（山田貴弘）

2 番、山田貴弘です。それで理解するしかないのかどうかというところの部分では、

研究の余地はあるのではないのかなと感じているところなのですが。

後期高齢者医療については、過料という項目が設けられているのですよ。その辺の整合性というのはどうなっているのか。後期高齢者の医療は、町に過料が入って処理されるシステムになっているのに、今、部長答弁の中では、国庫に入るという答弁をここでいただいたのですが、そこら辺の整合性というのは全くとっていないと結論的には思いましたので、今まで想定はされていないので、勘定科目にも出ていなかったというので理解しますので、今後の研究課題ということで、仮に項目が必要であれば、次の予算になるのか、決算になるのか。項目設定という部分で検討をしていただきたいということで、検討ということでよろしくをお願いしたいと思います。

○委員長（菊川敬人）

では、検討をお願いいたします。

そのほかに。下山委員。

○7番（下山千津子）

7番議員、下山でございます。予算書の63ページ、説明資料では24ページでございますが、総務費、総務管理費、企画費、総務管理費、10番のブランディング戦略事業費といたしまして、323万8,000円が計上されてございますが、平成27年2月1日の町制施行60周年記念事業式典を皮切りに、町長が掲げる「日本一元気なまち開成」を町内外に発信するために、これまで様々な形でブランディングに取り組んでこられたわけでございますが、各種イベントのポスターや町広報紙など、リニューアルは、町民の皆さんや近隣の県からもそのデザイン性が高く評価され、県からも賞もいただいているわけでございますが、町長はこれまでのブランディングの取り組みをどのように捉えて、また、今後どのようにしていかれるのか伺います。

○委員長（菊川敬人）

企画政策課長。

○企画政策課長（岩本浩二）

60周年を契機にブランディングということで、昨年の2月1日からあじさいちゃんのいろいろなキャラクターの活用、それと田舎モダンのロゴマークを一新しまして、ブランディングというようなことで、さまざまな事業を進めてまいりました。

今後につきましても、継続してブランディングというものを進めていながら、さらに幅を広げていくというような部分と、また今年度、共同推進枠というようなことの中で、子どもフェスタですとか、そういうものの新しい立ち上げを予定しておりますので、住民の参画を数多くいただいた中で、共同という視点も踏まえながら、さらに拡大、進化させてブランディング、それと広報広聴事業が企画政策課に移管されるというようなお話もさせていただいているところではございますけれども、広報なども一体化させた中で、ブランディングをより深めていきたいと考えてございます。

以上です。

○委員長（菊川敬人）

下山委員。

○ 7 番（下山千津子）

デザイン会社への委託も 28 年度で 3 年目に入るようでございますが、契約期間はいつまでございましょうか。また、その後の広報紙や各イベントでのチラシ等のデザインはどのように取り組まれていかれるのか、お伺いいたします。

○委員長（菊川敬人）

企画政策課長。

○企画政策課長（岩本浩二）

それでは、委員のご質問にお答えをいたします。デザイン会社とは、今おっしゃっていただいたとおり、28 年度で 3 年目を迎えるというようになります。ある意味、目安とすれば、60 周年を契機にということで進めてまいりましたので、27 年度を中心として、前年と後年度ということで、3 年間が一つの目安かなと考えているところがございますが、ここについては、28 年度のブランディングの推進の中で、効果等を見きわめた中で、その辺の今後についての対応については判断をしてまいりたいと思います。

また、これまでポスター、チラシ等、様々なものを制作してまいりましたけれども、今後、定住を勧めていくというようなことで、ここで地方創生の交付金等をいただいた中で、小田急線沿線の駅に、A0 判ですか、大きいポスターを PR として張らせていただくような取り組みも今進めてございますので、また、そちらの駅に行ったときにはご覧いただければと思いますが、定住を意識したブランディングということで、町外へ発信というようなことも、60 周年ということで、町内の方向けに田舎モダンを浸透させていくということの観点の中で進めてきたというのもありますけれども、今後につきましては定住を勧めていくという観点の中で、さらに町外での発信を強めていくというようなブランディングの展開もあわせて進めていきたいと考えています。

以上です。

○委員長（菊川敬人）

行政推進部長。

○行政推進部長（加藤順一）

先ほどの山田議員の質問に対して、町民サービス部長から補足があったところですが、きれいなまちづくり条例は、過料といいますか、科料といって、それが刑事罰だと。それにつきましては、先ほど町民サービス部長が申しましたとおり、国庫に入りますので、これは町の予算化するべきところではございません。

あわせて、後期高齢者の部分の過料、これは過ち料でございまして、これは行政罰に相当しますので、これは町収入に入ると。こういう区分がありますので、先ほどの説明は十分ではございませんでしたが、ここで補足させていただきました。委員長、どうも申しわけございません。

○委員長（菊川敬人）

下山委員。

○7番（下山千津子）

今、課長から開成町の将来のまちづくりに向けて、田舎モダンをコンセプトに進めていきますというようなご答弁で、私もこの田舎モダンのあじさいの花びらの4枚のカラーについてのイメージがとてもいい言葉に受けとめてございますので、今後もますます期待して、質問を終わります。

○委員長（菊川敬人）

星野委員。

○10番（星野洋一）

10番、星野洋一です。今の関連になるかもしれませんが、同じく24ページのブランディング戦略推進事業について、ちょっとお伺いしたいのですが、その内容の説明の中に、ブランディング、これはやっていくということになっていますが、この中に着ぐるみ製作費の委託料等と書かれておりますが、これは新たなキャラクターというものをつくって発信していくのでしょうか。ちょっとその点について、お伺いいたします。

○委員長（菊川敬人）

企画政策課長。

○企画政策課長（岩本浩二）

それでは、星野委員のご質問にお答えいたします。実は、1年前にあじさいちゃんの着ぐるみをつくらせていただきました。昨年、いろいろなところにPRというようなことも含めて、さまざまなイベントに出演をさせていただいたということと、ゆるキャラグランプリに出たということも含めて、町内外かなりいろいろなところに行かせていただいたということで、かなりあじさいちゃんの着ぐるみ自体が劣化といいましか、かなり汚れも含めて傷んでおりますので、その辺を含めて、新しいものをつくらせていただきたいということで考えてございます。

○委員長（菊川敬人）

星野委員。

○10番（星野洋一）

10番、星野です。新しいのではなくて、あじさいちゃんの修理ということですね。

実は、去年のお話の中でも、しいがしくんのほうは隠しキャラ的なもので使いたいという話が出ていたものですから、これをちょっと新しくブランディングして発表するのかなと、ちょっと期待をしたのですが、わかりました。新しくではなくて、あじさいちゃんのほうということで了解いたしました。

○委員長（菊川敬人）

山田委員。

○2番（山田貴弘）

2番、山田貴弘です。今の関連で質問したいと思います。このブランディング戦略というのはいろいろな考えの中で、いろいろな展開をされているというところで、外目から見る中では、大変評価しています。開成町を良い方向に向けてくれているの

だと思っているのですが。

今回、予算計上の中で、ブランディング支援事業委託料として216万、また計上がされております。60周年までなのかなと思ったのが、28年度で予算計上されているというのは、私からすると、効果があったからまた続けるのだという予算の組み方の考え方と、もう一点、まだまだ行政職員が育っていない、そういう戦略の中で、育っていないという部分で委託料を払って、そこでのアピールの仕方、戦術を学ぶという方向、いろいろな角度の中で予算を組むというのはあると思うんですよ。これは永遠に、とりあえず住民が増えた、ではもうちょっとやろうではないかで委託費ばかりやっていたのでは職員の育成にもならないので、外に出るだけで、ブランディングの戦略が自分の町のものにならないので、そこら辺、いつまで委託料を払って戦略を続けていくのか。そこら辺の1点を聞きたいのと。

今回、広報広聴事業については企画課のほうにいくということで、ブランディング戦略も含めた中で、アピールを企画課で統合してやっていくということでは、いい選択なのかなという意味では評価しているのですが、そこら辺で、事業が移行した期間なので、今回委託料という形の中で頼りにするのか。いろいろな選択があると思うので、そこら辺、予算を組むにあたって考えているのか、それをお聞きしたいと思います。

○委員長（菊川敬人）

町長。

○町長（府川裕一）

ブランディング戦略は、昨年、60周年という区切りの大きな年でありましたので、ここで新たなスタートの年と位置付けた中で、どのようにこれから開成町を持っていくかという中で、1年前からいろいろな若手職員でプロジェクトチームをつくって、戦略を練ってきて、ここに来て、60周年である意味、表に出させていただいて、いろいろな手段の中で、あじさいちゃんもそうですけれども、そういった中で、これからあともう一年というのは、職員が育っていないということではなくて、職員は相当プロジェクトから始めて、昨年1年間、28年度に向けて大分育ってきていると私は思っています。

いろいろな職員がかかわって、それぞれ独自に自分たちで考えながら行動しているというのを見た中で、そういった中でもう一年というのは、できるだけ町の大きなイベントのポスターほかそうなのですけれども、プロの人がいなくても、こういうつくり方というものが、ノウハウはあと1年はきちんとやっていかないと、事業者がいなくなってもできるという意味では、もう一年かかるのかなという中で、28年度も予算をとらせていただきましたので、これは基本的に28年度で、最後にしていきたいなと。その中で職員が自発的にやっていく。これを動かしながらやっていくということも、この1年でできていると思っていますので、そういう意味で、60周年の前の1年と、60周年と、あとの1年、この3年間で全てノウハウも含めて、この足柄の中で、開成町が田舎モダンをキャッチフレーズにこれからもやっていく中の、一つの流

れができ上がると思いますので、28年度までとりあえず、今のところは考えて予算計上させていただいております。

○委員長（菊川敬人）

山田委員。

○2番（山田貴弘）

2番、山田貴弘です。今、町長答弁の中で理解はしたところです。なかなかこれで持ったセンスというのがあるので、こういう委託をした中で頼りにするというのも、わからないのではないです。

ただ、職員を育てるという部分では、今回、28年は相当つなぎをうまくやった中で評価をしていかないと、これは承継できないと思いますよ。

例えば、今までは委託に全部任せていたものを、例えば、花火大会だとか、あじさいなのわからないけれども、何かの事業を職員にやらせてみると、とりあえずは。そこでいいか悪いかは最終的な判断というところで整合性をとって、士気を高めるというのですか、やる気を起こさせるというつなぎがないと、こういう委託の部分というのは、要はそれで終わってしまいますので、そういう部分を28年度ではつなげていかないと、うまくいかないと思うので、今でもやっているよと言われれば、答弁をいただければいいとは思いますが、そこら辺、つなぎをうまくやって、この216万の予算を有効に使っていただきたいと思いますので、今1点、質問の部分があったと思うので。

○委員長（菊川敬人）

町長。

○町長（府川裕一）

すごく大事な部分で、私ども、2年前から職員がプロジェクトチームをつくって、委託業者といろいろな打ち合わせをしながら進めていく中で、それは十分できていると私は思っています。

業者に丸投げして今までもやってきたことは1回もなく、常に、質問、相談はかけながら、いろいろなポスターの彩色から、それはプロですので、そういう中でつくり上げてきた。この2年間も、そのような形ででき上がっております。最後のもう一年で完全に手が離れても、役場の職員でやっていけるという中で持ってきたと考えておりますので、今までの業者の委託の中で、特に今回のドッポさんというのは特別な存在であると私は思っていますので、向こうも採算抜きに開成町に何回も来て、いろいろな飲み食いもしながらも、開成町のために採算度外視の部分がありながらやっていただいたという、そういう事業所だと思っておりますので、それをせっかくですので、全部職員がその姿勢を含めて受け取ってやっていけるところまで来ていると思いますので、それは最終年度だと理解をいただきたいと思います。

○委員長（菊川敬人）

副町長。

○副町長（小澤 均）

いわゆる職員のスキルみたいなところでお断りをしたいのですけれど、今までそういうプロの広告、例えば、ポスターの製作を一つ例にとって見ると、それは専門の広告宣伝会社に委託をして、例えば、あじさい祭りのポスターを制作すると。それはドッポという会社でデザインをつくって、それを印刷会社にかけるという作業の中でポスターの製作をされるわけで、企画立案の部分については、そういう専門のスキルを持った人がデザインをつくって、印刷にかけるという流れなのですけれども、基本的には、その辺の企画立案とか、デザイン性の部分を、職員がそのままできるとは私は思っていません。プロですから、ある意味、一、二年でできるということではないわけです。ただ、今まで役場がイベントのポスターを制作するときに、業者任せになっていたと。印刷会社にポスターを制作するという時に、印刷会社にもデザイナーがいますけれども、そのデザイナーを、町がこういうポスターをつくりたいのだよというイメージですとか、そういうもの指示出しができるようなセンスを磨くと。この期間の中で、そういうセンスは、ある一定のスキルはできたのかなと私は捉えています。ですから、自前でそういうポスターを職員がつくるというところまでは、できればそれは理想ですけれど、自分で勉強してできるということになれば、それは理想ですけれども、ただ、今の製作会社のタッチを外れた以降は、業者を使うというセンスを磨くという部分で捉えていただきたいと思います。

○委員長（菊川敬人）

前田委員、どうぞ。

○４番（前田せつよ）

今の件に関連で二つお願いいたします。先ほどのしいがしくんのことでございますけれど、昨年度、やはりこの場で、しいがしくんに関しての質問をしたときに、町に来たら会えるよと。本当に隠れキャラクターとして町は捉えてやっていきたい、そういう形の答弁をいただいたと記憶してございますので、何か今、しいがしくんが埋没したような状態で、私、大変さびしい思いをしておりますので、しいがしくんの件で１点。

それと、ただいま町長、副町長から、企画立案云々の話の中でございますが、例えば、フライヤーというような感覚を今年度持たれるかどうかということで、あじさいちゃんがかかなりいろいろな意味で、露出度もさまざま、大局的な形で、大勢の方に向かっての発信が多かったと私は感じているところで、それをさらに密度を濃くして、縦横無尽な形にしていく中で、フライヤーのような感覚の検討をされたのかどうか、お聞かせください。

○委員長（菊川敬人）

企画政策課長。

○企画政策課長（岩本浩二）

それでは、委員のご質問２件にお答えをしたいと思います。しいがしくんの件でございますけれども、しいがしくんにつきましては、あじさいちゃんの露出度がかかなり上がっているというお話をいただきまして、まことにありがとうございます。そうい

う中で、しいがしくんの登場のタイミングという部分につきましては、今後、これまであじさいちゃんを活用したブランディングの流れ等も踏まえて、ストーリー展開というものを考えながら、そのタイミング等は図っていきつつ、一番いいタイミングと思われるところにしいがしくんを出してあげたらと、先ほどのプロの方とも、そのような打ち合わせをしているという状況でございます。

それと済みません。フライヤーという意味がわからなくて。

○委員長（菊川敬人）

前田委員、どうぞ。

○4番（前田せつよ）

失礼いたしました、説明が足りずに。年齢別にですとか、それから、例えば主婦層向け、親子向け、十代とか、青年部向けとか、それから、おばあちゃま、おじいちゃま向けとか、そのイベントに来られるであろう年齢向けとか、また地域向けとか、自分がアプローチをしたい人の対象者をイメージした形で、小さなものでパンフレットをさらに細分化した形で、部数は少なくても構わないので、この人向けにはこういうフレーズを入れたほうがもっと訴え能力があるのかなとか、誘客が図られるのかなという形で、パンフレットをもう一段アップした視点から制作したリーフレットといいますか、例えば、子ども向けのあじさいちゃんのとか、ちょっとそれは狭いですが、そういう形で、例えば、先日、高島屋におひなさまが飾られてというようなことがありますけれども、そういうときには、そういう人たちをターゲットに意識したフライヤー、いわゆるチラシというようなものをつくるとかという形で、部数はそんなにはあれですけど、チラシの層、年齢というか、そういう感じですけど、意味はわかりますか。そういうものです。

○委員長（菊川敬人）

企画政策課長。

○企画政策課長（岩本浩二）

大変失礼いたしました。年齢別のチラシ等の作成、配布というようなことでございますけれども、そこにつきましては、ある面、あじさいちゃんが浸透してきたといえども、まだまだ浸透度は足りないのだろうと考えてございますし、田舎モダンも含めて、さらなる浸透を図っていく必要があるのだろうと思っておりますので、年代別というようなところでもできればいいのですが、様々なイベントが、対象年齢がある程度あるというようなことを踏まえて、様々なイベントに出れる限り出て行って、あじさいちゃんとし、開成町のPRというのを引き続き行っていきたいということがあります。

それと、今、地方創生の先行型の交付金を使いまして、開成町の魅力を100ページ程度の写真で、フォトブックを作成しておりますので、こちらにつきましては、今言われたような、さまざまな年代に見ていただけるような開成町の魅力が詰まったフォトブックができていると考えてございますので、そういうものも使って、開成町の魅力を発信していくということで、あじさいちゃんだけに限らず、開成町が持ってい

る自然環境の良さですとか、空気の澄んだ感じですか、そういう「開成町は良いな」という雰囲気を感じていただけるというような事業、そういうものを含めて、今後引き続き進めてまいりたいと考えてございます。

○委員長（菊川敬人）

前田委員。

○４番（前田せつよ）

今、フォトブックのお話が出たので、十分事足りるかなと。本当に町を一步飛び出しまして、例えば、都会とか、都会といってもあれですけども、こちらは田舎モダンでございますけれども、相手先の生活環境のことを考えたときの、意識のPRの仕方ということにも十分意識しながら、また戦略を展開していただけるということで期待をさせていただきます。

○委員長（菊川敬人）

佐々木委員。

○１番（佐々木 昇）

１番、佐々木昇です。今の関連で、ちょっと広報広聴が絡んでしまうけれど、大丈夫でしょうか。今、私も、非常に難しくて伝わるかどうか分からないのですが、ホームページとか広報紙、私は非常に努力されてつくられていると思うのですが、ただ、これだけの部数をつくっている中で、そこの中身までたどり着かない。まず開かないという方がかなりいるのかなと。そこをいかに開いてもらえるような、今、前田委員も言いました、私も調べたら、子ども向けの広報紙をつくっているところなどもあるとか、そういう話なども聞くのですが、その辺、非常に難しいのですけれど、いかに開いてもらえるかとか、その辺の研究とか、そういうのはされているのか。そういう研究もする余地もないのか。ちょっとその辺、町の考えを聞かせてください。

○委員長（菊川敬人）

企画政策課長。

○企画政策課長（岩本浩二）

それでは、佐々木委員のご質問にお答えをいたします。共同推進特別枠の中で、町民参加によるブランディング戦略推進事業というのを考えています。いろいろなところでお目に触れるような表記がされておらず、大変申しわけなく思っておりますが、その中で、今言っていたいただいた広報をホームページにつきましては、お子さん向けというようなことも踏まえてとなりますけれども、基本的には、子育て世代の方をある程度ターゲットにして、その方たちがどういう情報を欲しているのか。そういうものをいろいろなブランディングの中に、企画運営からそういう層の方にかかわっていただく機会をつくっていくというようなことで、イベントをつくっていく中でニーズを把握させていただいて、そういうものを広報ですとか、ホームページに反映をしていきたいと考えてございます。

また、今おっしゃっていただいたように、トップページから入ることが、ス

マートフォンの普及などで少なくなっているということもありますので、その情報を調べる際の検索のところで、きちんと欲しいものがすぐ検索できるというような、そういう工夫も、ホームページのあり方を含めて、ブランディングの中でいろいろなことを進めていきたいと考えています。

以上です。

○委員長（菊川敬人）

井上委員。

○9番（井上三史）

9番、井上です。説明書の24ページ、上から三つ目の005、地下水モニタリング事業費のところで、1点ほど教えていただきたいと思います。1市5町で共同して、地下水のモニタリングの調査をするようですけれども、開成町では、どこのポイントになっているのか。また、何メートルぐらい地下まで調査ができるものなのか。

それから水系ですけれども、丹沢山水系の伏流水の地下水なのか、箱根山のほうの水系なのか、開成町ではどちら辺の水系が地下水に來ているのか、教えていただきたいと思います。

○委員長（菊川敬人）

企画政策課長。

○企画政策課長（岩本浩二）

井上委員のご質問にお答えさせていただきます。地下水モニタリング事業につきましては、今、お話のとおり、1市5町で、上地区全体では19カ所で行っておりまして、開成町で河原町児童遊園地、それと開成駅前公園の2カ所に観測工を設置して、地下水位、それと一般細菌等の13項目の水質分析を行っているというような内容になってございます。

それと、大変恐縮なのですが、地下の深さというようなお話と水系のお話は、後ほどご説明させていただければと思います。申しわけございません。

以上です。

○委員長（菊川敬人）

井上委員。

○9番（井上三史）

9番、井上です。その辺のところ、ちょっと調べていただきまして、教えていただけたらなと思いますので、よろしく願いいたします。

次の質問ですけれども、その上の004番、新エネルギー利活用推進事業費の中の小水力発電設備について、何点かお尋ねしたいと思います。まず、維持管理費が県のほうから有償譲渡された後ですけれども、この維持管理については、町内の技師でできるものなのか、どこかへ外部発注するものなのかということが1点です。

それから、水を利用していますので、その水利権ですけれども、酒匂川右岸土地改良区に町から補助金が出ていますので、その中に含まれているものなのか。あるいは公共性が高い設備ということで、水利権については無料になっているものなのか。あ

るいは今後県から譲渡された後、町で維持管理する中で、水が継続されて利用されていくのしょうけれども、その辺のところは、どのように町としては水利権について、どのようなお立場でいられるのか、教えていただきたいと思います。

○委員長（菊川敬人）

企画政策課長。

○企画政策課長（岩本浩二）

それでは、ご質問にお答えをいたします。小水力の維持管理につきましては、企業庁のご支援をいただきながらという前提にはなりますけれども、基本的には町のほうで行っていくということで、来年度以降、進めてまいりたいと考えてございます。

それと町の水利権につきましては、非営利目的の事業というようなことで、無料ということの中で取り扱いをお願いしているということで、また、流水占用料という部分についても県の免除の申請をしてございまして、そのような申請の中で、流水占用料調整についても免除ということの取り扱いをいただいているというようなところでございます。

○委員長（菊川敬人）

ちょっとお待ちください。後の質問は、午後からまた受けたいと思います。

ここで暫時休憩いたします。再開を１時３０分とします。

午後１２時００分

○委員長（菊川敬人）

再開します。

午後１時３０分

○委員長（菊川敬人）

引き続き行政推進部の質疑を行います。質問に際してはページを明示の上、簡潔にお願いいたします。

午前中の答弁漏れがございましたので、企画政策課長からお願いいたします。

○企画政策課長（岩本浩二）

大変申しわけございません。冒頭で、午前中の質疑漏れについてのお答えを３点ほどさせていただければと思います。

まず、１点目が、井上委員からのご質問でございしますが、１点目が、水利権のお話でございします。水利権につきましては、小水力発電の取り組みを推進している中で、平成２６年度の設置に向けまして、従属元、水利使用者でございします酒匂川右岸土地改良区の同意をいただいたということの中で、平成２６年１０月２日付けで、県知事より水利使用の登録の許可をいただいたというようなこと。それに基づいて、先ほどもちょっと申し上げたのですが、流水占用料の徴収の免除もいただいたというようなことの流れでございします。

それと、地下水モニタリングの件でございします。水系のお話がまず１点ございまして、足柄平野というようなことでお答えをさせていただきますが、足柄平野の主な地下水流動系として、地下水質、酸素同位体比、水温等の調査結果、これに基づきまし

て、酒匂川系、酒匂川から浸透した地下水、これと箱根系、それと大磯丘陵系の三つが認められているということで、足柄上地区の地下水保全連絡会議というところが発表いたしました計画書に基づいて、今お答えをさせていただいたというところでございます。

それと3点目は、モニタリングの深さというようなことでご質問いただきましたけれども、こちらにつきましては、井戸の深さにつきましては、申し上げた2カ所のところで10メートルというところで、そのうち、はかりのセンサーの設置進度という部分につきましては、河原町の遊園地につきましては7.18メートル、開成の駅前公園につきましては4.39メートルということでございます。

以上でございます。申しわけございませんでした。

○委員長（菊川敬人）

井上委員。

○9番（井上三史）

9番、井上です。早々、調べていただきましてありがとうございます。水系に関しては、私は丹沢か箱根かと思ったのですが、箱根は一つあたったのですが、大磯とか酒匂川とかというのが、私のほうでも認識がなかったので、足柄平野、開成町にはこの三つが全部来ているかどうかはちょっと疑問は残りながらも、開成町はすなわち豊かな地下水を持っているなというのが、これで少し見えてきたような気がいたしました。ありがとうございます。

それから、モニタリングの件ですけれども、7.18メートルと4.39メートルと、意外に浅かったなと、私の認識では。今後1市5町とのかかわりがあるのでしょうか。また、その会議があるときには、その辺のところも聞いておいていただければなと思っております。

それから、水利権についてはよくわかりました。ありがとうございます。県からの免除等も、登録等もきちんとあったということが確認できましたので、ありがとうございました。

○委員長（菊川敬人）

前田委員。

○4番（前田せつよ）

ただいまの関連で1点教えていただきたいと思いますが、地下水モニタリング事業費の件でございます。本年度の予算計上が505万5,000円という形で示されておるところでございますが、確か昨年度は175万5,000円という形と認識しておりまして、330万円という数字はどのように理解したらよろしいでしょうか。

○委員長（菊川敬人）

企画政策課長。

○企画政策課長（岩本浩二）

昨年度からの金額の差ということでございまして、平成28年度調査業務の中に、新規の事業は二つほど入っております、三次元地下水流動解析というものと、足柄上地区の地下水保全計画（案）の策定というようなものが入っておりますので、その分の差額ということでご理解いただければと思います。

○委員長（菊川敬人）

前田委員。

○4番（前田せつよ）

三次元の地下水流動解析に関しては、それは毎年度やらなくていいものなのか。例えば何年度ごととか、特化した形のものなのか。330万という数字の動き等とも関連しますので、この辺はどのように捉えたらよろしいのでしょうか。

○委員長（菊川敬人）

企画政策課長。

○企画政策課長（岩本浩二）

それでは、お答えをさせていただきます。先ほど計画の策定というような作業の中で、そこにあわせて来年度、そちらをやっていくというようなことでご理解をいただければと思います。

以上です。

○委員長（菊川敬人）

ほかにございませんか。石田委員。

○5番（石田史行）

5番議員の石田史行でございます。予算書では59ページ、説明資料では22ページでございます。6の庁舎整備事業費のことで、詳細に伺っていききたいと思います。

建設予定地の地質調査、計測量を実施しますということでございますけれども、まず、具体的なものです。建設予定地というのはどこなのか。要するに、今のお示しを既にいただいている基本構想、基本計画、調査整備のものは、はっきりと決めているわけではないですけれども、仮設庁舎を建てない方向でいくとするならば、今のプールのところに建てるということが考えられるわけでございますけれども、具体的な建設予定地というものが現段階で決まっているのかどうか、伺いたと思います。

○委員長（菊川敬人）

財務課主幹。

○財務課管財担当主幹（柏木克紀）

財務課柏木です。石田委員の質問にお答えをさせていただきます。現新庁舎を建てる予定地といたしましては、現プール敷地を想定しております。

ボーリング調査につきましては、支持地盤の確認と、基礎形式の選定を目的に実施をさせていただきたいと思っております。

深さにつきましては、近傍のボーリングデータを拝見いたしまして、深さ等はこれから決めさせていただきたいと思っております。ただし、地震波等を考慮いたしますと、支持層以上のボーリング調査をしていきたいと考えております。支持以上やる場

合におきましては、想定といたしましては、支持層からプラス１０メートルほどボーリングを行っていきたいと思っております。ボーリングにつきましては、直径７センチのボーリングロッドを地中に埋め込むという標準的な手法で計画をしております。

以上です。

○委員長（菊川敬人）

石田委員。

○５番（石田史行）

ご答弁いただきまして、ありがとうございました。

建設予定地をなぜ伺っているかといいますと、いろいろと、プールの上ではなくて、今の太友のほうにつくるらしいよとか、そういううわさを耳に挟んだものですから、ちょっと確認しているのですけれども。建設予定地は、もちろん基本構想が段階で最終的には決まると思うのですが、現段階では、プールの今あるところにつくるということによろしいですね。

○委員長（菊川敬人）

財務課長。

○財務課長（田中栄之）

石田委員のご質問にお答えさせていただきたいと思います。あくまでも現段階でということで、ただいま固有名詞が出てございましたけれども、まだ、この土地が空き地になっているわけではございませんので、今の時点で、我々のほうから名前を出すということはありませんし、現時点ではプール敷地を第一候補として考えているという基本線は動いてございません。

○委員長（菊川敬人）

石田委員。

○５番（石田史行）

一応確認させていただきました。

それともう一つ、また別のことなのですが、今回、整備事業費として、「来庁者及び職員等にとって、快適で機能的なオフィス環境を整備し、町民サービスと事務効率の向上につなげるための調査等を実施いたします」ということで、新庁舎オフィス環境整備支援業務委託料として５３６万６，０００円、これを計上されているわけですが、これはどういうことを目的にしているのか。というのは、今、自治体によっては、窓口サービスを民間委託している自治体も増えているところがありまして、そういったところも見据えての調査なのかどうかということを伺いたと思います。

○委員長（菊川敬人）

財務課主幹。

○財務課管財担当主幹（柏木克紀）

財務課柏木です。石田委員のただいまの質問にお答えさせていただきます。オフィス環境調査につきましては、本来、新庁舎を建てるときに、会議室、また文書倉庫、

そういうものをより効率的につくっていくために、庁舎の文書や備品等の現状把握を行いまして、新庁舎の本来の本当の必要な面積を算定、また、町民の利便性に最大限配慮できるような窓口レイアウト、いろいろな形態がございますが、開成町に一番すぐような、ワンストップサービスが目指せるような窓口のレイアウトがどういうものかというものを配置も含め、最適化を求めながら調査をしていただくものです。

○委員長（菊川敬人）

財務課長。

○財務課長（田中栄之）

ただいまの石田委員のご質問にお答えをします。特にご質問の中では、民間委託というところだったと私は理解しております。その中で申し上げれば、その対町民サービスをする者が、仮に町の職員であろうとも、それから委託先の職員であろうとも、サービスの提供の質というものは変わらないと思っていますので、どういった形であっても、快適なサービスが提供できるような執務環境をつくるというための調査だにご理解いただきたいと思います。

○委員長（菊川敬人）

前田委員。

○4番（前田せつよ）

財務課にお尋ねをします。説明書8，9ページでございます。土木使用料、住宅使用料、町営住宅使用料現年度分というところで、町営住宅に関する質問をさせていただきます。

内容説明の中に、四ツ角団地4戸、円通寺団地16戸、河原町団地24戸ということで、計44世帯分が書かれてございますけれども、毎年毎年、町営住宅に入居したいというご要望のご相談が数件、私のもとにも入るような状況の中で、確か昨年度も予算計上の中で、44戸という数字のお示しがあったように思いますけれども、前年度比は1万8,000円減ということでございますが、この辺をどのように捉えて、町営住宅管理、この使用料等云々に関しての町のお考え、また、今回このように設定された経緯等々お聞かせ願えたらと思います。

○委員長（菊川敬人）

財務課主幹。

○財務課管財担当主幹（柏木克紀）

財務課主幹柏木です。前田委員のご質問にお答えさせていただきたいと思います。開成町につきまして、町営住宅、平成24年に統合の計画を立てさせていただきまして、四ツ角団地につきましては、ほかの団地に移っていただくという施策を取らせていただいております。その中で現残りの円通寺、河原町のほうに空きがない中で、四ツ角団地、まだ4世帯が設けていない状況になっております。

また、4世帯につきましては、最小コミュニティというところもございますので、一括して全員の方がほかの団地に移れる段取りができたときに、皆さんと一緒に動いていただくというやり方をとらせていただいておりますので、まだ、現状では動けて

いないという形になっています。

また、収入の算定については、個々の収入によりまして算定をさせていただいておりますので、どうしても高年齢化が進んでいる中で、収入が少なくなっているという中で、町営住宅の使用料も年々減ってきてしまっているというところがございます。

○委員長（菊川敬人）

前田委員。

○４番（前田せつよ）

平成２４年から統合の方向ということは、私も存じ上げているところですけども、この四ツ角団地の件で、今後見通しとして、このようなというようなものが現時点でございましたらお聞かせください。

○委員長（菊川敬人）

財務課長。

○財務課長（田中栄之）

それでは、前田委員のご質問に私からお答えをさせていただきたいと思います。既にお住まいの４世帯の方については、やはり住んでしまえば、そこが一番居心地いいわけございまして、現時点で、自主的に退去される意向はないというのが正直なところです。

一方で、先ほど主幹が申し上げましたように、一世帯ずつ動かしてしまうと、最終的には極端な話、１世帯だけがあの大きな団地に残ってしまうということから、私どものほうでは、４世帯まとまるまで移転をしないという方針で、平成２４年につくらせていただいておりますので、そこはご理解いただきたいと思うところでございます。

○委員長（菊川敬人）

山田委員。

○２番（山田貴弘）

２番、山田貴弘です。今、町営住宅に対して関連で質問させていただきますが、今、４世帯が四ツ角団地に残っているわけではないですか。それを一括して移転してもらおうという答弁があったのですが、今回の予算計上を見ていると、２３万８，０００円というのと、とてもではないけれど、４世帯一遍に移転してもらおうという予算計上はされていないという認識なのですが、そこら辺、予算を組み立てる中で、今方針として挙げられた答弁との食い違いがここで出てくると感じているのですが、方向性の中では、４と言いながらも、１世帯、もしかしたら出る可能性もあるかもしれないというので予算計上している場合もあるとは思いますが、そこら辺の答弁と予算との整合性を明らかにしていただきたいというのと。

あと、今回、予算を組むのにあたって、家賃保証の制度というのですか、今ある残りの四ツ角団地ほかの町営住宅の空きを待つのではなくて、家賃保証という制度を使った中で退去してもらおうという検討もしているのではないのかなと思いますので、そこら辺を含めた答弁をいただきたいと思います。

○委員長（菊川敬人）

財務課長。

○財務課長（田中栄之）

それでは、山田委員のご質問にお答えしたいと思います。まず、最初の件ですけれども、4世帯分をまとめてとるのか、1世帯分をとるのか。まさに午前中のお話で、窓口としていくらをとるかという問題ですから、4世帯が間違いなく動くと思込でいけば、4世帯をとりますけれども、ある意味、2世帯分を用意させていただいてると。それが次の質問につながりまして、まさに自己都合によって退去されることもあるのではないかということの中から、1世帯分を予算計上させていただいております、仮に4世帯になれば、当然、補正予算をお願いいたしまして、4世帯分をとることになるかと思ひます。

それから、もう一点目ですけれども、自主退去の件は、平成24年にこの方針を打ち出すときに、現在お住まいの方にご意向は伺ってございます。最初に申し上げたように、やはり動きたくない。これは当たり前のお話なのですけれども、そういったご意見が多くて、特に低層階にお住まいの方が残っていますので、やはり高層階に移るということには、難色を示される方が多いというのが現実でございます。

したがいまして、なかなかこちらから促しをどこまでするのかという問題もござひますので、ある意味、自主的な退去が起きるまでは、どうしてもお時間を必要とするのかなと考えているところでござひます。

○委員長（菊川敬人）

山田委員。

○2番（山田貴弘）

2番、山田貴弘です。どうしても住んでいるところは、どんなところでも住み続けたいというのが本性だとは思ひのですが。

しかし、そうはいっても維持管理の問題でいくと、4世帯しか入っていないとなると、例えば、水道管一つにしても、水が行き来しないと、そのところで設備が老朽化してくるという部分では、問題が起きてくるのではないかなと思ひところであり、そういうのを含めると、いつかは判断しなければいけないという時期が来るのではないかなと。28年度に対しては判断されないという認識では理解しますが、いきなり29年度になったときに、強制的に出ていってくれというような判断をするのではなくて、間違いなく猶予は28年度までですというぐらひのあれで周知していただかないと、維持管理の面で負担、もしくは何かあった場合に問題が出てきますので、ぜひそこら辺を絡めた中で、政策の組み立てをしていただきたひとお願ひいたします。

○委員長（菊川敬人）

答弁よろしいですか。

佐々木委員。

○1番（佐々木 昇）

関連で、町営住宅のほうですけれども、住んでいる方の高齢化が進んできているという中で、バリアフリー化ということで、私も小田原の市営団地あたりを見たら、手すりあたりは後付けでついているのですけれども、開成町で現在、バリアフリー化の計画とか、今後その辺の考えというのはあるのか、お伺いします。

○委員長（菊川敬人）

財務課主幹。

○財務課管財担当主幹（柏木克紀）

財務課柏木です。ただいまの佐々木委員の質問にお答えさせていただきたいと思います。バリアフリーにつきましては、やはり高齢化が進んでいると、また高層階に高齢化の方がいらっしゃるというところではありますので、手すり等は今後、最低でもつけていかなければいけないかなと思っているところではあります。

ただ、どうして避難経路に指定されている部分もございますので、どういう形状がいいのか、そういうものはしっかりと研究した上で、今後取り組んでいきたいと考えております。

○委員長（菊川敬人）

和田委員。

○8番（和田繁雄）

8番、和田でございます。説明書の24、25、その前の23、これに絡むのですか、ここに電算管理費というのがあります。金額的に相当大きなものが、それぞれの部門ごとに、例えば一つは企画政策があったり、財務課があたり。これはシステムというからには、横断的に見るものというのですか、これが果たしてあるのか大変疑問に思っています。これをずっと見る限り、それぞれの部門で、それぞれの予算をとって、いわゆるシステム化を図っていると。これが本当に自治体運営の効率化ということ考えたときに、これから先、非常に大きな可能性があるのだらうという気がします。

もう一つは、ここにある金額、これは多分業者の見積もり、これがそのまま乗ってくるのかなと思いますが、この業者の見積もりの妥当性、正当性、これをどう見ているのか。ちょっとこの2点についてお伺いしたいと思います。

○委員長（菊川敬人）

行政推進部長。

○行政推進部長（加藤順一）

まず、1点目、2点目の業者見積もりの関係につきましては、また別途お答えさせていただきます。

電算システムに絡む部分としては、統合的に企画政策課のほうで所管してございます。その中で1部門、電子入札システム、これに関しましては財務課が、そのシステム全体、運用自体は統合しておるのですけれども、活用の部分で財務が行っているというところで、電子入札システムのみ、財務課が行っているという部分でございます。

○委員長（菊川敬人）

企画政策課長。

○企画政策課長（岩本浩二）

それでは、お答えをさせていただきます。基本的に、補助金等の関係もございまして、予算計上自体を各課でやっているというケースがありますが、事務的な整理につきましては、企画政策課である程度一本化して動かしているというような状況でございます。

それと、金額の妥当性の判断というお話ではございますけれども、あくまでも単独でやるというものも、なかなか少ないということもございますし、共同の組合の中で、いろいろなシステムを動かしていくというようなこともございますが、ある程度、今までの経験等を踏まえて、ある程度妥当性というようなこと、見積もりをいただく相手方にも、ある程度見積もりが出た段階で、高い、安いというお話については、我々からも、どういう積算でこういう見積もり額になっているのかという確認は常にしてはおりますので、そこは妥当だと考えてございます。

○委員長（菊川敬人）

和田委員。

○８番（和田繁雄）

ありがとうございました。一つは、企画政策課が窓口全体を見ているよということの確認ができましたので、そこは答弁いただきまして、ありがとうございます。

もう一つは、今、見積もりの妥当性、これについては自信を持っているというお答えがあったと思うのですが、ちょっとここから先は専門的になりますので、企画政策課が担当窓口であれば、一度全体のシステムをどう見えて、どういう形で実際の運用をされているのか、それと見積もりの妥当性に関して、どういう検証をしているのか。別途いろいろとお話をお聞かせいただければと思いますが、よろしいですか。では、また別途スケジュールを打ち合わせて、やらせていただきます。ありがとうございました。

○委員長（菊川敬人）

ほかにございますか。

湯川委員。

○３番（湯川洋治）

確認という意味で質問させていただきます。総務費の予算書６１ページ、新エネルギー利活用推進事業費について伺います。小水力発電設備を神奈川県企業庁から購入されて、平成２６年度に即納金として５４０万を払って、その後１０年間、分割払いと聞いておりますけれども、２７年度は２３万７，０００円の予算だったんですけど。２８年度が３３万８，０００円計上されております。今後の支払いは、平成３６年度まで均等で支払うということによろしいのでしょうか。

○委員長（菊川敬人）

企画政策課長。

○企画政策課長（岩本浩二）

それでは、ご質問にお答えいたします。２７年度につきましては、１年据え置くという形をとらせていただいているということで、利息のみの支払いということの中で、５万５，８８６円を支出してございます。

２８年度以降につきましては、ここであげさせていただいている予算のとおりでございますけれども、平成３６年までの間につきましても、ほぼ同額ということの中で、多少利息関係の差額が出てくるところはございますけれども、ほぼ同じ形で３６年度までお支払いをしていくというような形になってございます。

○委員長（菊川敬人）

湯川委員。

○３番（湯川洋治）

ありがとうございました。２７年度の金額と大分差があったので、質問させていただきました。ありがとうございました。

○委員長（菊川敬人）

そのほかに。吉田委員。

○６番（吉田敏郎）

６番、吉田でございます。総務課の予算書６５ページ、説明資料は２４、２５ページなんですけれども、そこの表彰関係費についてお伺いいたします。こちらの予算計上の中で６８万円、毎年同程度の金額が計上されているわけなんですけれども、この消耗品は５０万３，０００円ということになっております。こちらのほう、毎年表彰される方がたくさんいられるわけなんですけれども、この６８万円の金額において、表彰する対象に対して、表彰条例があるから、もちろんそれに沿ってやっていると思うのですけれども、この金額に見合った表彰の数を選考でしているのか。それをお伺いしたいのですけれども。

○委員長（菊川敬人）

総務課長。

○総務課長（山口哲也）

それでは、ただいまの吉田委員からの質問にお答えいたします。現在、こちらは消耗品、それから報償費がございまして、受賞者の方にお渡しするのは、報償費から記念品ですね。功労表彰が５名、一般表彰が１５名、感謝状奨励賞が２０名という形で予算計上させていただいております。ですが、この予算があるからといって、表彰者を絞ってしまうとか、そういうことはないので、表彰規定に基づき、顕著なご活躍があった方につきましては、規定に基づきまして表彰させていただくと。その場合に、例えば、予算に不足が生じることがございましたら、補正なり予備費という対応をさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（菊川敬人）

吉田委員。

○６番（吉田敏郎）

実はこの質問をしたのは、毎年、非常に欠席者の方が多いと伺いますので、その辺、町としてはどのように考えておられるのか、ちょっとお伺いしたいのですけれど。

○委員長（菊川敬人）

総務課長。

○総務課長（山口哲也）

ただいまの吉田委員のご質問にお答えいたします。確かに委員のご指摘のとおり、毎年数名の方はご欠席される方もいらっしゃるというのは事実でございます。せっかくの式典でございますので、できる限りご出席いただくようお願いはしてございますが、やはりどうしても1月年始でございます。いろいろとご都合もおありになりまして、ご欠席される方がいるというのはやむを得ないところでございますが、広報等でそういった方たちもご紹介させていただきまして、表彰の事実というものは広く町民にお知らせしているということでございます。

○委員長（菊川敬人）

吉田委員。

○6番（吉田敏郎）

お話としては、もちろん理解するところでありますけれども、どうしても毎年二、三名と、今課長がおっしゃいましたけれども、結構な方が欠席をされている。確かに新年ということでご事情があらわれるかと思えますけれども、毎年、表彰される方にいろんな形でお話しする機会がありますけれども、表彰されることに対して、非常に誇りを持って、名誉もあってありがたいということで来られる方はもちろんのことなのですけれども、表彰に対してなぜなのだというようなこともおっしゃる方もいるのですけれども、これから課長のほうで事前にちゃんと連絡をして、できるだけ出席をしてくださるような対応もしていらっしゃるということですので、ぜひ、そういう方にも出席できるような形で、これからお話をしていっていただければと思います。答えは結構です。

○委員長（菊川敬人）

石田委員、どうぞ。

○5番（石田史行）

ありがとうございます。5番議員の石田史行でございます。

先ほど湯川議員の小水力発電のことで関連して何点か伺いたいと思います。この小水力発電、3,600万ほどのお金をかけて設置されるわけでございますけれども、残念ながら、売電量というところは、今回は33万6,000円を見込んでいらっしゃるということでございます。今回、予算審議に入る前に、財務課から今後3年間の財政計画というものをお示しいただきまして、その中に3年間の実施計画の事業を実施していくためには、費用対効果等々のことをよく見極めていかないと実現できないものであるというくだりがございました。まさに費用対効果という意味で、小水力発電について、大変疑問を覚えるわけでございますが、これについてどう考えていらっしゃるでしょうか。

○委員長（菊川敬人）

企画政策課長。

○企画政策課長（岩本浩二）

それでは、石田委員のご質問にお答えさせていただきます。開成町あじさい公園発電所ということで、小水力発電の設置をさせていただいたということで、設置の目的といたしましては、CO₂削減への社会的効用、東日本大震災などを契機といたしまして、農業用水路が町内を網の目のように無数にめぐっている開成町の特長を生かしてということで、地球環境への負荷が少ない再生可能エネルギーというものを積極的に普及啓発事業として進めていくという趣旨のもとで設置させていただいたということで、1年が経過して、これからPRという部分と利活用の部分、教育等への活用ということも設置のときにはご説明させていただいているわけでございますけれども、その辺の活用の部分がまだまだ不足していると、我々としても認識をしておりますので、効果というものについては、先ほどの10年間で償還をしているというご説明をさせていただきましたが、そういうものを踏まえて、きちんと効果としては、年月はかけてということになりますけれども、きちんと効果としては結果を出していきたいと考えてございます。

○委員長（菊川敬人）

石田委員。

○5番（石田史行）

設置の狙いとしては新エネルギーの利活用の推進ということで、とても理解はするのですが、町民の方から、3,600万かけて農閑期の約半年間は動いていないということで、何のためにつけたのだという懸念もいただいているわけですから、この辺ちょっとどうなのでしょう。農閑期のときにも水を流すという方法、そして回していく。年間で365日回していくというような方策、そういったものはないのでしょうか。

○委員長（菊川敬人）

行政推進部長。

○行政推進部長（加藤順一）

小水力発電の関連で、農閑期だからというお話はいただいたところでございますけれども、農閑期だからではなくて、実は下流で水路関係の工事が行われておりまして、そのために水量を落とさなければいけないという事情の中で、今、水位のほうを調整しているところでございます。目指すところは、年間の発電を目指すところではございますが、今現在、下流域で工事が行われているために、その工事に支障が起きないように、ちょっと河川水位を下げると、そういう事情の中での措置でございますので、ご承知いただきたいと思います。

○委員長（菊川敬人）

石田委員。

○5番（石田史行）

今、部長から事情を伺いまして、私は、今、初めてわかったのですけれども、ではこれは一時的に止まっているだけであって、これからは年間365日フル稼働していくということによろしいですね。

○委員長（菊川敬人）

行政推進部長。

○行政推進部長（加藤順一）

大まかには365日、おっしゃるとおりかと思いますが、その中にクリーンデイのときとか、そういったときに落とす部分がございますので、完全に365日にはなりませんけれども、目指すところは年間通水という中でやっていきたいと思っております。

○委員長（菊川敬人）

石田委員、4回目です。

○5番（石田史行）

事情はわかりました。なかなか費用対効果といっても難しいところがあるかと思うのですけれども、先ほど担当課長からも説明がありましたが、教育的効果というところも狙っているのだというところなのですけれども、この辺、教育委員会として、どう小水力発電のものを使っていくかというお考えを伺いたいと思います。

○委員長（菊川敬人）

教育長。

○教育長（鳥海 均）

教育の内容に係ることですので、お答えしたいと思います。今のところ、幼稚園、3年生、中学1年生が、年間の行事の中で、あじさい公園に行くという教材を組んでおります。そのときに、こういうものがあるのだよと、教育的に子どもたちに教えることは可能です。

あとは3年生が瀬戸屋敷に行くときに、ついでにこういうものがあるのだよということで、その工程の中で見ることは可能です。教育的にというのは、やはり環境のことと、今、原子力発電の云々がありますので、水力発電でも、こういうふうにできるのだよということは、教育的には非常に価値あるものだと思います。

○委員長（菊川敬人）

和田委員。

○8番（和田繁雄）

8番、和田でございます。今の石田委員のお話に関連するかもしれませんが、説明書のページ34、35、ここで新エネルギー導入促進事業費、これは60万と。私自身は非常に大賛成で、できることはどんどんやっていくべきだと思っているのですが、今日午前中からの議論で。

○委員長（菊川敬人）

和田委員、所管が環境防災課になっていきますので、環境防災課のときに質問してください。

○ 8 番（和田繁雄）

はい。環境防災に入ってしまったっていますね。失礼しました。では、また後で質問しましょう。

○委員長（菊川敬人）

そのほかは。

山田委員。

○ 2 番（山田貴弘）

2 番、山田貴弘です。細かいことになるのですが、予算書 63 ページ、12 の公共施設案内標識維持管理事業費ということで、これは公共施設サイン設置工事費ということで 82 万 9,000 円計上されておるところですが、読めば維持管理でやるのだなというのは理解するのですが、町長からもよくオリンピック、パラリンピックという言葉が出てくると思います。将来に向けた中で、行政の公共施設に対する案内板というのは、今後オリンピックに対応していかなくはいけないのではないのかなということを考えているところなのですが、今回は、これはここで質問すればいいのか、どこで質問すればいいのかと悩んだのですが、公共施設の案内板ということがありましたので、そこら辺、検討しているのかどうか。そこら辺の答弁をいただきたいと思っています。

○委員長（菊川敬人）

企画政策課長。

○企画政策課長（岩本浩二）

山田委員のご質問にお答えをいたします。公共サインということで、今、町内の各所に設置をさせていただいているということで、今回につきましては、今、底地をお借りしている、ご自宅の改修ということで移設を求められたということの中で、経費を計上させていただいているということはございますけれども、今後、オリンピック・パラリンピックということで、今、北部再生をやったり、近隣の市町で様々な、箱根の道路等の絡みも含めて、いろいろな施設等の整備が進められているということの中で、その辺の整合も図りながら、今後必要性を判断いたしまして、しかるべきところに、必要な部分については、きちんと公共サインというものを設置していくというようなことで考えてまいりたいと考えております。

○委員長（菊川敬人）

山田委員。

○ 2 番（山田貴弘）

2 番、山田貴弘です。ぜひとも中国語だとか、英語だとか、いろいろあると思うので、準備はしておいたほうがいいのかと思いますので、今回、予算計上については、今あるものを撤去という答弁がありましたので、絡んでないなという部分がありますので、これ以上は避けますので、ぜひそれは政策の中で挙げていっていただきたいをお願いします。

それとあと、59 ページの 6 の庁舎整備事業費ということで、これは特別委員会を

設けているので、予算の中で言うものなのか、言わないものなのか、いろいろとあるのですが。

先ほどボーリング地質調査をやるという話の中で、現時点では、現プールの跡地に建設をするという方向性が発信されていると思います。そうすると、今回の調査整備事業の中に、プールのあり方というものを、自分が一般質問したときには、28年度検討するという答弁をいただいたのは、つい最近のことかと思います。それが予算計上の中では、どこにも見えなかったというところがありますので、そこら辺の検討は、予算をかけなくても検討はできるといえば、それまでにはなるのですが、どこの位置付けでやられるのか。仮に町民プールを廃止してやるとなると、教育絡みの部分にも連鎖してくると思うので、財務課だけの話ではないと思うので、そこら辺の連携をどこの組織で、どうまとめていくのか、どこの部分で予算に入れられているのか。そこをお聞きしたいと思います。

○委員長（菊川敬人）

行政推進部長。

○行政推進部長（加藤順一）

山田委員のご質問にお答えしたいと思います。現計画の中では、プールに絡んで進めているわけですが、その後のプールの関係につきましては、28年度中に検討すると。まさに28年度に建造するわけですが、28年度中に何らかのお金をかけて、検討すべき内容は、今、この中には含んでいないと考えていただいてよろしいかと思います。

基本計画の策定の段階では、そこら辺のところも含めて明らかにしていくことになると思いますけれども、基本計画ができた、では、どうなるのだといったところで、学校施設としてのプールのあり方、または町営プールとしてのあり方、そういった部分も含めて、何らかのお示しをさせていただくことになろうかと思います。

○委員長（菊川敬人）

山田委員。

○2番（山田貴弘）

2番、山田貴弘です。今、部長答弁で理解はしているのですが、しかしながら、プールというのは、今現在、町民プール維持管理事業費というのが計上されているわけですね。これというのは直営でやっているのではなくて、入札によって管理者を設置して運営しているというのが現状だと思うのですが、今の場所と、例えば、そのプールがなくなった場合に、学校のプールを使いますよ、町民開放しますよといったときに、そこら辺は行政内部だけでは検討できない内容もあると思うのですよ。そこら辺はボランティアに助言してもらえればいいのかよとか、話に来てもらえばいいのかよといえば、それまでにはなると思うのですが、それなりの機関を呼んで、安全性の問題だとか、そういうものを議論しなければいけないのかなと、自分なりには考えていたというところがありますので、これは予算に入っていないという部分でいえば、逆に言えば、議論がされないのかなと自分は思ってしまうのですが、そこら辺の部分、

議論も含めてやられるのかどうか、再度お聞きしたいと思います。

○委員長（菊川敬人）

行政推進部長。

○行政推進部長（加藤順一）

お答えします。先ほど申しましたとおり、まず、そのあり方の検討からスタートせざるを得ないと。そういった部分では、山田委員のおっしゃっているのは、さらにその次のステップのお話をされているのかなと思います。この年度中に、そのステップまで検討を進めるということになれば、また、専門機関という部分が十分理解はできないのですが、そういった必要があれば、補正なりの対応も考えることになろうかと思いますが、現時点では、まずはあり方の検討からスタートすると。そういった部分での予算計上とご理解いただきたいと思います。

○委員長（菊川敬人）

ほかに質問を予定されている方はおられますか。

（「なし」という者多数）

○委員長（菊川敬人）

では、以上で、行政推進部出納室議会事務局の所管に関する質疑を終了します。

暫時休憩します。再開を14時半といたします。

午後2時17分